

令和8年度 高等職業訓練促進給付金 現況届

届出の記入日を記入して下さい。

令和8年 8月 1日

横浜市 長

住所 横浜市中区本町 6-50-10
氏名 横浜 太郎
生年月日 S H x年 〇月 △日
電話 090 - xxx - 〇〇〇

次のとおり、現在の状況について届出ます。また、高等職業訓練促進給付金の支給に関して、私の児童扶養手当の受給状況並びに、私及び私の同一世帯の者の地方税関係情報、住民票関係情報について調査することに同意します。

1 児童扶養手当の受給状況（令和8年8月1日現在）

該当する項目にチェックをしてください。

☒ 有（ ☒ 全部支給 ☐ 一部支給 ☐ 全部停止）

☐ 無

「無」の方は本現況届のほかに提出書類があります。「4 提出書類について」をご確認ください。

2 養育費等に関する申告

養育費の受け取り状況について、

該当する項目にチェックをしてください。

☐ 受け取っていない

☒ 受け取っている

養育費を受け取っている場合は、下欄に受け取り状況を記入してください

	受取人	
	申請者	児童
令和7年1月	円	10,000円
令和7年2月	円	10,000円
令和7年3月	円	10,000円
令和7年4月	円	10,000円
令和7年5月	円	10,000円
令和7年6月	円	10,000円
令和7年7月	円	10,000円
令和7年8月	円	10,000円
令和7年9月	円	10,000円
令和7年10月	円	10,000円
令和7年11月	円	10,000円
令和7年12月	円	10,000円
合計	円	120,000円

【裏面あり】

3 令和8年1月1日時点の住所について

令和8年1月1日時点でお住まいだった自治体について、該当する項目にチェックをしてください。また、横浜市内に住んでいた方は、自治体名を記入してください。

☐ 横浜市内 ☒ 横浜市内外（ ☐ ×市 ）

4 提出書類について

	書類名	対象者
(1)	現況届（本届出用紙）	電子申請システムにて申請しなかった方
(2)	16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族に関する申立書	該当者のみ (令和7年12月31日において年齢が16歳以上19歳未満の所得税法上の扶養親族がいて、控除対象扶養親族として申立てをする場合)
(3)	母子家庭の母または父子家庭の父及びその児童の戸籍謄本（抄本）【原本】	「2 現在の児童扶養手当受給状況について」で「無」を選択された方

※ 戸籍謄本は、現況届の作成日から一か月以内のものをご提出ください。

5 変更がある場合について

ご提出いただきました現況届の内容で、住所、世帯構成、世帯の課税状況等を審査し、これまでの状況と変更があった場合には、別途変更届の提出を追加で依頼させていただきます。変更がない場合は、特に追加の手続きはありません。

また、母子家庭の母又は父子家庭の父でなくなった、市内に住所を有しなくなった、修業を取りやめた等により支給要件に該当しなくなったときは、資格喪失（変更）届の提出が必要となります。その際は横浜市こども青少年局こども家庭課こども家庭係へご一報ください。

本届出書提出期限：令和8年8月31日（消印有効）

同封の返信用封筒にて、以下のあて先へご郵送ください。なお、現況届をご提出いただけない場合、8月以降の高等職業訓練促進給付金が差止めになりますのでご注意ください。

【提出・問い合わせ先】 〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

横浜市こども青少年局こども家庭課

ひとり親家庭 高等職業訓練促進給付金担当

TEL:045-671-2390/FAX:045-681-0925